

## 令和6年(2024)4月例会のご案内

会員及び皆様、三寒四温の候いかがお過ごしでしょうか。この度、4月例会を下記の通り、ご案内いたします。万象お繰り合わせのうえご参加ください。

NMC 理事長 小川啓介

### 記

- 講演テーマ : 『身近にせまる相続問題』  
講師 : NMC 理事  
開催日時 : 2024年4月26日(金曜日)  
開場 18時15分 講演 18:30～  
開催会場 : 阿佐谷地域区民センター 3F 第6集会室(定員18名)  
住所 東京都杉並区阿佐ヶ谷北1-1-1 TEL 03(5356)9501  
JR 阿佐ヶ谷駅北口より高円寺方向に徒歩7分  
参加費 : 会員無料 非会員 500円

### 講演内容

生前贈与で大改正の相続税や贈与税、固定資産税等の税務、「争族」を起こさないための遺言、「遺言」を残したにも関わらず起こりえる「争族」、遺産分割対策、財産管理や認知症対策に有効な家族信託や後見人制度、分割の難しい不動産の相続対策等について相続実務の事例から判りやすく説明します。例えば、相続税に関する規定に香典や祝儀は、基本的に非課税となります。従って、相続税、贈与税の発生はなく非課税所得の扱いとなり確定申告の必要はありません。これらの税理士の業務ではありますが、行政書士の業務でもある幅広い業務範囲は、自由度の高さ、可能性の広さから相続業務の範疇に結びつけます。様々な行政機関に対して提出する許認可申請書類や届出書を作成する業務です。相続に関する最終的な書類業務は、①遺産分割協議書 ②相続分譲渡証書 ③特別受益証明書となりますが、ここまでに至る経緯は容易ではありません。

説明の後、質問、回答の時間を設定します。

【申込み先】非会員の方は 小川啓介 ; kei-ogawa@jcom.zaq.ne.jp にお申込みください。

以上